

令和2～4年度国立劇場おきなわ携帯電話等抑止装置一式の賃貸借に係る入札に関する質問及び回答一覧

2020年2月18日

	質問内容	回答	備考
1	<p>仕様書 項3 導入後の保守、機器の追加調整に関して</p> <p>現在賃貸借で機器を運用中とは思いますが、総務省のホームページを確認した所、一部電波の出力が足りないように思えます。 総務省電波利用ホームページ⇒無線局検索⇒公益財団法人おきなわ運営財団沖縄県浦添市において各携帯電話の3500MHz帯がサービスエリアとなっておりますが総務省申請には含まれていないように思えます。 この帯域を申請してカバーしておかないと客席でインターネット等ができる事が予想されますが、今回の入札にはこの帯域は含まれないのでしょうか？</p> <p>また、現在、au、楽天モバイルが全国に新しく基地局を展開中で、沖縄も対象となっております。※au:1805～1825MHz、楽天モバイル:1825～1845MHz この1800MHzの帯域や、今後オリンピック後に普及が見込まれる5Gの帯域に関しまして機器は対象となるのでしょうか？</p>	<p>本契約は、「業務の内容」に記載のとおり、日本国内で使用できるすべての携帯電話とPHS電話の着信、送信を完全に抑止できる装置を設置することとしており、3500MHz帯の電波および今後設置される5G等の新電波についても、当劇場の客席内において検出できるものはすべて今回の入札に含むものとします。 現在のところ、劇場内において3500MHz帯の電波が検出されていないことから、総務省への申請は行われておりません。</p>	
2	<p>運用開始に関して</p> <p>携帯電話抑止装置は総務省に申請が必要な装置となります。現在運用中の機器から別の機器に切り換える際、変更申請を総務省に提出する事となります。変更申請は通常3週間前後審査に時間がかかり、その後の変更許可を受け装置の調整が可能となり、調整後総務省の立会検査を受け運用開始ができます。 仮に落札者がすぐに総務省申請に取り掛かり年度末等により総務省審査が長引き4月1日までに落札者の瑕疵ではない理由で運用ができない場合、契約違反となるのでしょうか？</p>	<p>本来は、4月1日の運用開始が望ましいところですが、早急に総務省への申請を済ませていただくこととし、その後は総務省の許可・立会検査等が済み次第の運用開始で構いません。</p>	

令和2～4年度国立劇場おきなわ携帯電話等抑止装置一式の賃貸借に係る入札に関する質問及び回答一覧

2020年2月18日

	質問内容	回答	備考
3	<p>仕様書 項6(3)に関して</p> <p>各メーカーに確認した所、個別の証明書の発行は行ってないとの事でした。理由を確認した所、各劇場の形状や環境、ワイヤレスマイクの設置場所など条件が一様では無く、仮に標準的な環境でテストし問題ないとしても各劇場において設置環境が変わり影響が出る場合もある為、基本的には設置された劇場個々で評価を行い問題無い事を確認して欲しいとの回答がありました。</p> <p>また、証明書を出すとしても評価を行った1機種に関しては影響が無いと記載はできるが、メーカーラインナップの全機種に影響が無いとは書くことはできない。との回答もありました。</p> <p>したがいまして、弊社抑止装置を導入頂いた劇場に設置されているメーカー様に、現地で確認を取った機種での確認書の提出は可能ですが、各メーカーの全機種に対してのワイヤレス検証済証明書の書類提出を行うことができません。この場合、入札参加資格は無いということになりますでしょうか？</p>	<p>実際の運用にあたっては、当劇場において干渉テスト等を行って頂きますが、事前に標準的な環境での干渉がないことを確認させていただくことで、実際の干渉テスト(運用)での不具合等は最小限に抑えられるものと考えております。</p> <p>提出いただく資料としましては、各メーカー様の実験室や検査室等で行われた干渉テストの証明書、または貴社の抑止装置を導入されています劇場やホールにおける干渉テストの証明等といたします。</p> <p>できる限り全機種に対する証明を提出していただくこととし、提出が難しい場合は可能な分について提出下さい。ただし、各メーカー1機種以上の証明書の提出をお願いします。入札参加の可否につきましては、提出いただいた資料を確認し、判断させていただきます。</p>	